

吸収合併に係る事前開示書面

(会社法第 794 条第 1 項および会社法施行規則第 191 条に定める書面)

2020 年 4 月 30 日

株式会社 ぽど

2020 年 4 月 30 日

吸収合併に係る事前開示事項

東京都千代田区紀尾井町 3 番 23 号

株式会社ぱど

代表取締役社長 小澤 康二

当社（以下、「甲」といいます）は、2020年4月30日開催の取締役会において、2020年6月2日を効力発生日とし、甲を吸収合併存続会社とし、甲の100%子会社である株式会社ぱどデザイン工場（本店：神奈川県横浜市中区山下町223番1、以下、「乙」といいます）、株式会社ぱどシップ（本店：神奈川県横浜市中区山下町223番1、以下、「丙」といいます）を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、甲、乙及び丙の間で本合併に係る合併契約を締結しましたので、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条の規定に基づき、下記のとおり開示いたします。

記

1. 吸収合併契約（会社法第 794 条第 1 項）

2020 年 4 月 30 日付で、甲、乙及び丙との間で締結した合併契約書は、別添 1 のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第 191 条第 1 号）

完全親子会社間の合併につき、合併対価の交付は行いません。

3. 吸収合併消滅会社の新株予約権の対価の定め相当性に関する事項（会社法施行規則第 191 条第 2 号）

該当事項はありません。

4. 吸収合併消滅会社に関する事項（会社法施行規則第 191 条第 3 号）

（1）最終事業年度の計算書類等

乙及び丙の最終事業年度（2018 年 4 月 1 日～2019 年 3 月 31 日）に係る計算書類等は別添 2 のとおりです。

（2）最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象

乙及び丙において、2019 年 4 月 1 日以降、重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。

5. 吸収合併存続会社における最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容 該当事項はありません。

6. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

本吸収合併効力発生後の当社の資産の額は、債務の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本吸収合併後の当社の収益状況及びキャッシュフローの状況について、債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ予測されておりません。したがって、本合併後における当社の債務について履行の見込みがあるものと判断いたします



合併契約書

株式会社ばど（本店：東京都千代田区紀尾井町 3 番 23 号、以下、「甲」という。）と株式会社ばどシップ（本店：神奈川県横浜市中区山下町 223 番地 1、以下、「乙」という。）、株式会社ばどデザイン工場（本店：神奈川県横浜市中区山下町 223 番地 1、以下、「丙」という。）は、次のとおり合併契約（以下、「本契約」という。）を締結する。

第 1 条（合併の方法）

甲、乙及び丙は、本契約の定めるところに従い、次のとおり合併（以下、「本件合併」という）することとし、それぞれの合併の効力は他に影響しない。

- ① 甲及び乙は合併して、甲は吸収合併存続会社として存続し、乙は吸収合併消滅会社として解散する。
- ② 甲及び丙は合併して、甲は吸収合併存続会社として存続し、丙は吸収合併消滅会社として解散する。

第 2 条（効力発生日）

本件合併の効力発生日（以下、「効力発生日」という。）は、令和 2 年 6 月 2 日とする。ただし、合併手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲、乙及び丙の協議の上これを変更することができる。

第 3 条（合併の交付及び割当て）

甲は、乙及び丙の全株式を所有しており、本件合併に際して、乙及び丙の株主に一切の対価を交付しない。

第 4 条（増加すべき資本金及び準備金等の額に関する事項）

甲は、本件合併では、資本金及び準備金の額を変更しない。

第 5 条（合併承認決議）

甲は、本件合併の効力発生日の前日までに、本契約の承認及び合併に必要な事項に関する機関決定を行う。ただし、会社法第 796 条第 3 項本文の規定により、本契約につき会社法第 795 条第 1 項に定める株主総会の承認を受けることなく本件合併を行う。

- 2 乙及び丙は、本件合併の効力発生日の前日までに、会社法第 784 条第 1 項本文の規定により、本契約につき会社法第 783 条第 1 項に定める株主総会の承認を受けることなく本件合併を行う。

- 3 前2項定める事項は、合併手続き上の必要性その他の事由により、甲乙丙協議の上これを変更することができる。

第6条（権利義務全部の承継）

乙及び丙は、平成31年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日に至るまでの増減を加除した一切の資産及び負債並びに権利義務を効力発生日において甲に引き継ぐ。

第7条（会社財産の管理等）

甲、乙及び丙は、本契約締結後効力発生日に至るまで、善良なる管理者としての注意をもってそれぞれの業務の執行及び財産の管理、運営を行い、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行おうとする場合には、あらかじめ甲、乙及び丙協議し合意の上、これを行うものとする。

第8条（合併条件の変更及び合併契約の解除）

本契約締結後効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲、乙若しくは丙の財政状態若しくは経営成績に重大な変動が生じた場合、又は合併の実行に重大な支障となる事態が生じた場合には、甲、乙及び丙協議し合意の上、合併条件を変更し又は本契約を解除することができる。

第9条（本契約の効力）

本契約は、次の各号のいずれかの場合には、その効力を失う。

- (1) 効力発生日までに、国内外の法令に定める関係官庁の承認等が得られなかった場合、
又はかかる承認等に合併の実行に重大な支障をきたす条件若しくは制約等が付された場合
- (2) 第5条に定める合併承認決議が得られない場合
- (3) 第8条に従い本契約が解除された場合

第10条（本契約書に規定外の事項）

本契約書に定めるもののほか、合併に関し必要な事項は本契約の趣旨に従って甲、乙及び丙協議の上これを決定する。

本契約の成立を証するため、契約書1通を作成し、甲、乙及び丙記名押印の上、甲が原本を保有し、乙及び丙は原本の写しを保有する。

令和2年4月30日

(甲) 東京都千代田区紀尾井町3番23号

株式会社ばど

代表取締役 小澤康二



会社ご実印

(乙) 神奈川県横浜市中区山下町223番地1

株式会社ばどシップ

代表取締役 大沼裕恒



会社ご実印

(丙) 神奈川県横浜市中区山下町223番地1

株式会社ばどデザイン工場

代表取締役 湯川慎也



会社ご実印

株式会社ぱどデザイン工場

決 算 報 告 書

(第 24 期)

自 2018 年 4 月 1 日
至 2019 年 3 月 31 日

株式会社ぱどデザイン工場

貸 借 対 照 表

2019 年 3 月 31 日現在

単位 円

資 産 の 部		
【流 動 資 産】		
現金及び預金	83,761,151	
売掛金	202,268,534	
仕掛品	10,175,904	
立替金	363,647	
未収入金	741,807	
前払費用	2,520,179	
仮払金	15,000	
仮払税金	2,037,986	
貸倒引当金（流動）	△1,545,000	
流動資産合計		300,339,208
【固 定 資 産】		
（有形固定資産）		
工器具備品	553,388	
器具備品累計額	△553,388	
リース資産（有形）	11,943,751	
リース資産累計額（有形）	△3,583,125	
有形固定資産合計	8,360,626	
（無形固定資産）		
ソフトウェア	841,747	
ソフトウェア累計額	△841,747	
無形固定資産合計	0	
固定資産合計		8,360,626
資産の部合計		308,699,834
負 債 の 部		
【流 動 負 債】		
買掛金	202,996,386	
短期リース債務	2,716,764	
未払金	230,131	
未払金リース消費税	798,768	
未払費用	9,336,059	
賞与引当金	5,117,400	
預り金	1,032,624	
前受金	1,542,002	
未払消費税	2,999,400	
未払法人税等	106,800	
流動負債合計		226,876,334
【固 定 負 債】		
長期リース債務	7,018,405	
固定負債合計		7,018,405
負債の部合計		233,894,739

純 資 産 の 部		
【株 主 資 本】		
（資 本 金）		
資 本 金	30,000,000	
	資 本 金 合 計	30,000,000
（利 益 剰 余 金）		
利 益 準 備 金	3,048,100	
繰越利益剰余金	41,756,995	
	利 益 剰 余 金 合 計	44,805,095
	株 主 資 本 合 計	74,805,095
	純 資 産 の 部 合 計	74,805,095
	負債及び純資産の部合計	308,699,834

損 益 計 算 書

自 2018 年 4 月 1 日
至 2019 年 3 月 31 日

単位 円

【純 売 上 高】			
営 業 収 入	330,564,274		330,564,274
【売 上 原 価】			
当期製品製造原価	329,801,248		
合 計	329,801,248		329,801,248
売 上 総 利 益			763,026
【販売費及び一般管理費】			
役 員 報 酬	1,095,000		
広 告 宣 伝 費	67,573		
交 際 費	201,205		
会 議 費	174,933		
事 務 用 品 費	59,026		
諸 会 費	64,000		
支 払 手 数 料	220,616		
支 払 報 酬	3,217,000		
振 込 手 数 料	281,950		
租 税 公 課	84,200		
貸 倒 繰 入 額	1,355,000		6,820,503
営 業 損 失			6,057,477
【営業外収益】			
受 取 利 息	570		
雑 収 入	1,131		1,701
【営業外費用】			
支 払 利 息	56,444		
リース支払利息	69,636		
長期前払費用償却	241,963		368,043
経 常 損 失			6,423,819
税引前当期純損失			6,423,819
法 人 税 等			213,500
当 期 純 損 失			6,637,319

製造原価報告書

自 2018 年 4 月 1 日
至 2019 年 3 月 31 日

単位 円

【労 務 費】

[製] 給料	169,577,071	
[製] 賞与	2,975,282	
[製] 賞与引当金繰入額	5,117,400	
[製] 法定福利費	28,294,815	
[製] 厚生費	9,036,630	
[製] 退職給付費用	1,054,800	
[製] 業委託派遣	508,367	216,564,365

【製 造 経 費】

[製] 採用関連費	290,460	
[製] 業務委託費	92,349,439	
[製] 旅費交通費	601,242	
[製] 通信費	1,227,480	
[製] 事務消耗品	4,387,124	
[製] 修繕費	300,004	
[製] 水道光熱費	928,194	
[製] 運搬費	22,405	
[製] 減価償却費	2,388,750	
[製] 賃借料	9,166,785	
[製] 支払リース料	2,045,686	113,707,569

当期総製造費用 330,271,934

[製] 期首仕掛品 5,286,705

[製] 期末仕掛品 5,757,391

当期製品製造原価 329,801,248

株主資本等変動計算書

自 2018 年 4 月 1 日 至 2019 年 3 月 31 日 単位 円

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	30,000,000	2,800,000	51,123,414	53,923,414	83,923,414	83,923,414
当期変動額						
利益剰余金の配当			△2,481,000	△2,481,000	△2,481,000	△2,481,000
配当に伴う利益準備金の積立		248,100	△248,100			
当期純損益金			△6,637,319	△6,637,319	△6,637,319	△6,637,319
当期変動額合計		248,100	△9,366,419	△9,118,319	△9,118,319	△9,118,319
当期末残高	30,000,000	3,048,100	41,756,995	44,805,095	74,805,095	74,805,095

個 別 注 記 表

自 2018 年 4 月 1 日

至 2019 年 3 月 31 日

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

この計算書類は、中小企業の会計に関する指針によって作成しています。

1. 資産の評価基準及び評価方法

① 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品 個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

① 工具器具備品

定率法によっております。

② ソフトウェア

定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について法人税法法定繰入率により回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、翌事業年度支給見込額のうち当事業年度の負担に属する部を分計上しています。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

なお、未経過リース料総額は、11,362 千円であります。

② 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

II. 会計方針の変更

重要な会計方針の変更はありません。

III. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当該事業年度の末日における発行済株式の数

600 株

2. 当該事業年度の末日における自己株式の数

－株

3. 当該事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

平成 30 年 6 月 28 日の定時株主総会において、次の通り決議されました。

① 配当金の総額

2,481 千円

② 配当の原資

利益剰余金

③ 1 株当たり配当額

4,135 円

④ 基準日

平成 30 年 3 月 31 日

⑤ 効力発生日

平成 30 年 6 月 28 日

4. 当該事業年度の末日後に行なう剰余金の配当

該当事項はありません。

5. 当該事業年度の末日後における新株予約権等の数

該当事項はありません。

IV. その他の注記

該当事項はありません。

株式会社ぱどシップ

決 算 報 告 書

(第 11 期)

自 2018 年 4 月 1 日
至 2019 年 3 月 31 日

株式会社ぱどシップ

貸 借 対 照 表

2019 年 3 月 31 日現在

単位 円

資 産 の 部		
【流 動 資 産】		
現金及び預金	16,297,157	
売掛金	3,054,177	
貯蔵品	286,000	
未収入金	1,990	
前払費用	125,004	
流動資産合計		19,764,328
【固 定 資 産】		
(有形固定資産)		
工器具備品	3,955,858	
器具備品累計額	△3,585,026	
有形固定資産合計	370,832	
(投資その他の資産)		
預け金	5,500	
長期前払費用	98,800	
投資その他の資産合計	104,300	
固定資産合計		475,132
資産の部合計		20,239,460
負 債 の 部		
【流 動 負 債】		
買掛金	165,784	
未払金	1,957,061	
未払費用	488,945	
賞与引当金	339,900	
預り金	5,002	
未払消費税	753,600	
未払法人税等	74,500	
流動負債合計		3,784,792
負債の部合計		3,784,792
純 資 産 の 部		
【株 主 資 本】		
(資 本 金)		
資本金	10,000,000	
資本金合計	10,000,000	
(利益剰余金)		
繰越利益剰余金	6,454,668	
利益剰余金合計	6,454,668	
株主資本合計		16,454,668
純資産の部合計		16,454,668
負債及び純資産の部合計		20,239,460

損 益 計 算 書

自 2018 年 4 月 1 日
至 2019 年 3 月 31 日

単位 円

【純 売 上 高】			
営 業 収 入	32,091,755		32,091,755
【売 上 原 価】			
仕 入 高	675,870		
運 搬 費	2,503,093		
合 計	3,178,963		3,178,963
売 上 総 利 益			28,912,792
【販売費及び一般管理費】			
給 料	21,681,170		
賞 与	90,000		
賞与引当金繰入額	339,900		
法 定 福 利 費	3,324,414		
厚 生 費	1,046,399		
退 職 給 付 費 用	96,000		
広 告 宣 伝 費	67,573		
交 際 費	17,594		
旅 費 交 通 費	18,077		
通 信 費	203,565		
事 務 用 品 費	259,741		
修 繕 費	84,456		
諸 会 費	50,000		
支 払 手 数 料	55,200		
支 払 報 酬	3,744,700		
振 込 手 数 料	44,900		
減 価 償 却 費	247,219		
賃 借 料	1,788,284		
リ ー ス 料	142,344		33,301,536
営 業 損 失			4,388,744
【営業外収益】			
雑 収 入	30,306		
助 成 金 収 入	2,820,000		2,850,306
経 常 損 失			1,538,438
税引前当期純損失			1,538,438
法 人 税 等			70,000
当 期 純 損 失			1,608,438

株主資本等変動計算書

自 2018 年 4 月 1 日 至 2019 年 3 月 31 日 単位 円

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	10,000,000	8,063,106	8,063,106	18,063,106	18,063,106
当期変動額					
当期純損益金		△1,608,438	△1,608,438	△1,608,438	△1,608,438
当期変動額合計		△1,608,438	△1,608,438	△1,608,438	△1,608,438
当期末残高	10,000,000	6,454,668	6,454,668	16,454,668	16,454,668

個 別 注 記 表

自 2018 年 4 月 1 日

至 2019 年 3 月 31 日

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

この計算書類は、中小企業の会計に関する指針によって作成しています。

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 貯蔵品 個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
工具器具備品 定率法によっております。

3. 引当金の計上基準

- ① 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、翌事業年度支給見込額のうち当事業年度の負担に属する部を分計上しています。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ① リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
なお、未経過リース料総額は、7,550 千円であります。
- ② 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

II. 会計方針の変更

重要な会計方針の変更はありません。